

## きらっとでんき 電気料金メニュー約款 新旧対照表

2024年4月1日付で以下のとおり、電気料金メニュー約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

### 主な変更点

- 一部内容改定、適用単価の変更

該当条項	変更前	変更後
第1条	<p>この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が九電みらいエナジー株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで関西電力送配電株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。</p>	<p>この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が九電みらいエナジー株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで関西電力送配電株式会社の供給エリアへ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める最低料金、基本料金、電力量料金、割引額、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。<u>料金メニュー約款に定めのない事項に関しては、本約款の定めを準用いたします。</u></p>

第4条

1. きらっとでんき・基本プランA  
 (4)電気料金  
 (a)料金  
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	433円41銭
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	20円31銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23円91銭
	上記超過1キロワット時につき	26円69銭

2. きらっとでんき・お得プランA  
 (4)電気料金  
 (a)料金  
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	416円35銭
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	20円10銭
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	23円65銭
	上記超過1キロワット時につき	25円83銭

3. きらっとでんき・基本プランB  
 (4)電気料金  
 (a)基本料金  
 基本料金は、本約款第13条(料金の算定およ

1. きらっとでんき・基本プランA  
 (4)電気料金  
 (a)料金  
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	<u>522円58銭</u>
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>20円21銭</u>
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>23円81銭</u>
	上記超過1キロワット時につき	<u>26円58銭</u>

2. きらっとでんき・お得プランA  
 (4)電気料金  
 (a)料金  
 最低料金及び電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	<u>505円52銭</u>
電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>20円00銭</u>
	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>23円55銭</u>
	上記超過1キロワット時につき	<u>25円72銭</u>

3. きらっとでんき・基本プランB  
 (4)電気料金  
 (a)基本料金  
 基本料金は、本約款第13条(料金の算定およ

び算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	416円94銭
-------------------	---------

(b)電力量料金  
電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	17円91銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	19円00銭
上記超過1キロワット時につき	21円26銭

4. きらっとでんき・お得プランB

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	416円94銭
-------------------	---------

(b)電力量料金  
電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	17円91銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	17円95銭
上記超過1キロワット時につき	20円08銭

5. きらっとでんき・低圧プラン

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

び算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>447円21銭</u>
-------------------	----------------

(b)電力量料金  
電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>17円81銭</u>
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>18円90銭</u>
上記超過1キロワット時につき	<u>21円15銭</u>

4. きらっとでんき・お得プランB

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>447円21銭</u>
-------------------	----------------

(b)電力量料金  
電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

120キロワット時までの1キロワット時につき	<u>17円81銭</u>
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	<u>17円85銭</u>
上記超過1キロワット時につき	<u>19円97銭</u>

5. きらっとでんき・低圧プラン

(4)電気料金

(a)基本料金

基本料金は、本約款第13条(料金の算定および算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

び算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電力1キロワットにつき	1,014円60銭
---------------	-----------

(b)電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第2条1.に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×90ワット時 までの1キロワット時 あたり	13円27銭
	上記超過1キロワット 時につき	21円64銭
その 他季 料金	契約電力×90ワット時 までの1キロワット時 あたり	11円91銭
	上記超過1キロワット 時につき	19円42銭

6. きらっとでんき・防火用プラン

(1)適用条件

(c)契約内容が関西電力の低圧電力防火用契約と同等の契約であること。

(4)電気料金

(a)基本料金

び算定期間)に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電力1キロワットにつき	1,046円47銭
---------------	-----------

(b)電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第2条1.に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第2条2.に記載の期間とします。なお、その1月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その1月の使用電力量をその1月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。

夏季 料金	契約電力×90ワット時 までの1キロワット時 あたり	13円19銭
	上記超過1キロワット 時につき	21円53銭
その 他季 料金	契約電力×90ワット時 までの1キロワット時 あたり	11円82銭
	上記超過1キロワット 時につき	19円29銭

6. きらっとでんき・防火用プラン

(1)適用条件

(c)原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約内容が関西電力の低圧電力防火用契約と同等の契約であること。

(4)電気料金

(a)基本料金

<p>基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。</p>	<p>基本料金は、本約款第 13 条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。</p>						
<table border="1"> <tr> <td>契約電力 1 キロワットにつき</td> <td>512 円 05 銭</td> </tr> </table>	契約電力 1 キロワットにつき	512 円 05 銭	<table border="1"> <tr> <td>契約電力 1 キロワットにつき</td> <td>538 円 04 銭</td> </tr> </table>	契約電力 1 キロワットにつき	538 円 04 銭		
契約電力 1 キロワットにつき	512 円 05 銭						
契約電力 1 キロワットにつき	538 円 04 銭						
<p>(b) 電力量料金</p> <p>電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とします。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。</p>	<p>(b) 電力量料金</p> <p>電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。この場合、夏季とは、料金メニュー約款第 2 条 1. に記載の期間とし、その他季とは、料金メニュー約款第 2 条 2. に記載の期間とします。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。ただし、計量値を確認する場合には、その値によります。</p>						
<table border="1"> <tr> <td>夏季料金</td> <td>1 キロワット時につき</td> <td>14 円 43 銭</td> </tr> </table>	夏季料金	1 キロワット時につき	14 円 43 銭	<table border="1"> <tr> <td>夏季料金</td> <td>1 キロワット時につき</td> <td>14 円 35 銭</td> </tr> </table>	夏季料金	1 キロワット時につき	14 円 35 銭
夏季料金	1 キロワット時につき	14 円 43 銭					
夏季料金	1 キロワット時につき	14 円 35 銭					
<table border="1"> <tr> <td>その他季料金</td> <td>1 キロワット時につき</td> <td>12 円 95 銭</td> </tr> </table>	その他季料金	1 キロワット時につき	12 円 95 銭	<table border="1"> <tr> <td>その他季料金</td> <td>1 キロワット時につき</td> <td>12 円 86 銭</td> </tr> </table>	その他季料金	1 キロワット時につき	12 円 86 銭
その他季料金	1 キロワット時につき	12 円 95 銭					
その他季料金	1 キロワット時につき	12 円 86 銭					